



報道機関 各位

【埼玉県・さいたま市同時発表】  
 記者発表資料  
 平成24年11月27日(火)  
 問い合わせ先：都市経営戦略室  
 担当：大西・安部  
 電話：048-829 1064  
 内線：2134

## 埼玉県・さいたま市連携施策

第10回 埼玉県・さいたま市企画調整協議会の開催結果について  
 ~ 公共施設、水道、スポーツ振興、雇用、防災に関する14の連携に合意 ~

埼玉県・さいたま市企画調整協議会の第10回会議を下記のとおり開催しましたので、その結果の概要をお知らせします。

## 記

- 1 日時 平成24年11月27日(火) 午前10時~午前11時30分
- 2 場所 埼玉県庁 本庁舎2階 庁議室
- 3 出席者

埼玉県	さいたま市
下仲宏卓 企画財政部長	森田 治 政策局長
中野 晃 企画財政部参事兼副部長	井上靖朗 政策局総合政策監
川上和宏 企画財政部地域政策局長	篠宮正巳 財政局財政部長

## 4 会議の結果

次の事項について、第2回(2月開催)、第3回(3月開催)、第5回(5月開催)及び第7回(7月開催)で示された連携の方向性に基づく対応方針について協議し、公共施設、水道、スポーツ振興、雇用、防災に関する14の連携に合意しました。

## 特徴的な連携施策

ゲリラ豪雨対策における連携

## ~ 古隅田川、芝川、鴨川、鴻沼川、藤右衛門川の5流域で重点的取組を合意 ~

「河川整備と下水道整備」について、県市は事業計画や事業進度を調整し、効果的な浸水被害対策を講じるため、本年3月に「河川・下水道事業調整協議会」を設置し協議を重ねてきた。このたび、古隅田川、芝川、鴨川、鴻沼川、藤右衛門川の5流域において県市双方が連携して重点的に取り組むことに合意した。

(取組例) 古隅田川流域(浸水被害が発生している東岩槻駅周辺と上院川流域の対策)

(県) 古隅田川の河川改修を推進するとともに、事業未着手区間の早期着手を図る。

(市) 古隅田川の支川である上院川の河川改修と徳力調節池の整備を推進。

さらに、東岩槻駅周辺において浸水対策基本計画を検討。

水道事業に関する国際技術協力における連携

## ~ タイ及びラオスへの技術協力を県市が連携して推進 ~

発展途上国に対する国際技術協力を効果的に実施するため、県が有する用水供給のノウハウと市が有する末端給水のノウハウを県市双方が連携して一体的に提供することに合意した。

(取組例)

・市が推進するラオスへの技術協力を県・市双方で職員を派遣する(11月下旬開始)。

・ラオス(市が推進)及びタイ(県が推進)からの受入研修を県市が相互協力して実施。

その他の連携施策については、別添の「今回協議の主な内容」に記載しています。

## 5 会議の関係課

分野	協議事項（対応方針）		関係課（担当・係）	
			埼玉県	さいたま市
公共施設	さいたま市内における県市公共施設の連携	公営住宅の適正な配置・運営	住宅課 住宅経営担当 048-830-5569	住宅課 住宅政策係 048-829-1520
水道	国際協力における連携	水道事業に関する国際技術協力など	企業局総務課 国際水事業・人材開発担当 048-830-7016	水道局経営企画課 経営企画係 048-714-3185
スポーツ振興	スポーツ振興施策における連携	大型スポーツ大会の開催・誘致と埼玉スタジアム2002、さいたまスーパーアリーナ等との連携	教育局スポーツ振興課 普及指導担当 048-830-6953 都市整備政策課 新都心事業調整担当 048-830-5655 公園スタジアム課 公園管理・スタジアム担当 048-830-5431	スポーツ振興課 企画係 048-829-1058 観光政策課 観光企画係 048-829-1365
雇用	雇用対策における連携	就業支援（若年・中高年・障害者）	就業支援課 中高年者就業支援担当 048-830-4530 障害者就業支援担当 048-830-4536 若年者就業支援担当 048-830-4538	労働政策課 労政係 048-829-1370 障害者総合支援センター 就労支援係 048-859-7266
		女性の就業支援	ウーマノミクス課 女性チャレンジ・女性就業相談担当 048-601-5810 推進担当 048-830-3960	労働政策課 労政係 048-829-1370
防災	ゲリラ豪雨対策における連携	河川整備と下水道（雨水貯留管）整備など	河川砂防課 計画調査担当 048-830-5162 都市計画課 公共下水道担当 048-830-5458	河川課 調査係、計画係 048-829-1585 下水道計画課 計画第1係 048-829-1566

対応方針についてのお問い合わせは各関係課をお願いします。

## 今回協議の主な内容

以下のテーマについて、担当課から対応方針（連携施策）が報告され、了承されました。

### 1 公営住宅の適正な配置・運営

（概要）

県営住宅担当者と市営住宅担当者とで構成する協議会を設けて、これまでの県営住宅及び市営住宅の整備経過を踏まえ、県市にわたる課題や県市相互の連携に関して協議を行う。

（連携のねらい）

県市ともに、昭和30～40年代の老朽化した団地が多いため、維持管理や更新が課題となっている。また、小規模団地が分散しており、管理上非効率となっている。

（これまでの取組状況）

埼玉県・さいたま市公営住宅協議会の設置 [平成24年5月22日]（県・市）

- ・これまでに4回開催 [5月22日、6月14日、7月13日、11月9日]
- ・さいたま市内の県営住宅建設経緯、他の政令市との比較、今後の県市の役割、連携の方向性について協議を実施
- ・今後のさいたま市内における公営住宅の適正配置については、市が主体的に判断し、対応する必要があることを確認

#### 合意した連携施策

#### 【連携1】 市営住宅建替え時における連携（仮移転先の提供等）

【（県）住宅課、（市）住宅課】

施策の概要

- ・市営住宅の建替え時の仮移転先として、周辺の県営住宅を提供することにより、市営住宅の建替えが円滑に進むよう県市で連携する。

事業内容

ア 市営住宅の建替え計画と提供県営住宅の情報共有化（県・市）

- ・市営住宅の建替え計画と提供する県営住宅についての情報共有化を行う。建替え予定の市営住宅周辺で、提供可能な県営住宅はどこか。また、実施時に提供できる間取りや戸数等について情報を共有化する。

イ 仮移転に向けた調整（県・市）

- ・市営住宅から県営住宅への仮移転に必要な目的外使用許可等の事務手続きについて、仮移転が可能となるよう、県市で調整を行う。

ウ 居住者との調整（県・市）

- ・居住者の意向を確認し、仮移転先や移転時期等について県市で調整し決定する。

#### 【連携2】 県営住宅の余剰地活用における連携

【（県）住宅課、（市）住宅課】

施策の概要

- ・県営住宅の集約等に伴い生じる県営住宅の余剰地活用について、円滑に事業が進むよう県市で連携する。

事業内容

- ア 余剰地活用方策における情報の共有化（県・市）
  - ・市との調整により、地域が求める福祉サービス等の情報を共有する。
- イ 事業者公募に向けた調整（県・市）
  - ・公募要綱や審査方法について県市で調整を行う。
- ウ 公募実施時における協力（県・市）
  - ・各法令審査の権限が市にあることから、市に事業者選定時の審査について協力してもらい、円滑に事業者を決定する。

## 2 水道事業に関する国際技術協力など

（概要）

発展途上国に対する水道分野での国際技術協力を県と市が一体的に実施する。

（連携のねらい）

県の用水供給事業のノウハウと市の末端給水事業のノウハウを同時に技術移転できるため、発展途上国において水道事業全体の技術力の向上を効果的に行うことが期待できる。

（これまでの取組状況）

- 水道における国際技術協力に係る連携推進会議の設置 [平成 24 年 8 月 17 日設置]（県・市）
  - ・連携推進会議 2 回実施
  - 「さいたま市水道国際展開セミナー」における連携 [平成 24 年 10 月 24 日開催]（市主催・県参画）
    - ・参加者数 約 200 名（うち ラオス側 15 名、民間企業 59 名等）
    - ・県は後援、講演及びポスターセッションにより参画
- ラオス研修生受入における連携 [平成 24 年 10 月 25 日]（市実施・県協力）
- 全国初となる、埼玉県企業局とさいたま市水道局との水道分野における国際技術協力に係る相互協力・連携に関する協定書の締結 [平成 24 年 11 月 1 日締結 全国初 同日記者発表]（県・市）
- タイ研修生受入における連携 [平成 24 年 11 月 9 日]（県実施・市協力）

### 合意した連携施策

#### 【連携 3】 タイ及びラオスへの技術協力に係る県市相互の協力

【（県）企業局総務課 （市）水道総務課】

施策の概要

- ・県市が実施する国際技術協力について相互協力する。

事業内容

ア 職員の派遣

- ・ JICA の技術協力プロジェクトであるラオス水道公社事業管理能力向上プロジェクト（平成 29 年度まで実施予定）の短期専門家について県市で連携して職員を派遣する。[今年度は 11 月下旬より県が 3 名、市が 2 名。派遣期間は、1.5～3 月。]（県・市）

【短期専門家協力内容】

県 浄水場施設管理 1 名 水道事業指標 2 名  
 市 配給水管施設計画 1 名 水道事業経営管理 1 名

この他、市からは現在、長期専門家 1 名を本年度 8 月から派遣している。

イ 研修生の受入れ

- ・県が実施している JICA タイ草の根技術協力事業(平成 25 年まで実施予定)の受入研修について市が継続して協力する。(県・市)
- ・市が実施しているラオスの JICA 技術協力プロジェクトの受入研修について県が継続して協力する。(県・市)

#### 【連携 4】 市主催の「日本-ラオス水道セミナー」について県との連携強化

【(県)企業局総務課 (市)経営企画課】

施策の概要

- ・来年度、市がラオスにて開催を予定している「日本-ラオス水道セミナー」について、県が参画予定。

事業内容

- ・ラオスの水道発展に貢献すること、かつ日本の水道産業の海外展開を支援することを目的としたセミナーを実施する。(ベトナム、カンボジアなどにおいて厚生労働省により開催されている同様の事業として、ラオスで開催するため厚生労働省と協議中である。)[平成 25 年度](市主催・県協力)

### 3 大型スポーツ大会の開催・誘致

(概要)

第 80 回埼玉県駅伝競走大会、日本スポーツマスターズ 2014 埼玉大会など、開催が決定している大会について、実行委員会、施設利用、関連イベントなどで協力する。  
埼玉スタジアム 10 周年記念事業とさいたまシティカップの共同開催に向けて連携する。

(連携のねらい)

県と市の役割に応じた協力関係を構築することにより、大規模大会の運営を円滑に実施する。県と市が各々所有する施設、マンパワー、予算、ノウハウを結合させ、より大きな大会を誘致・開催する。

(これまでの取組状況)

第 80 回埼玉県駅伝競走大会準備(県主催・市協力)

- ・コース変更に伴い、新たにさいたま市への協力依頼[平成 24 年 4 月]
- ・実行委員会[平成 24 年 5 月 24 日開催]
- ・第 1 回運営委員会[平成 24 年 7 月 2 日開催]
- ・第 2 回運営委員会[平成 24 年 9 月 11 日開催]

日本スポーツマスターズ 2014 埼玉大会準備(県主催・市協力)

- ・第 1 回準備委員会[平成 24 年 8 月 29 日開催]

#### 合意した連携施策

#### 【連携 5】 第 80 回埼玉県駅伝競走大会開催における連携

【(県)スポーツ振興課 (市)スポーツ振興課】

施策の概要

- ・昭和 6 年から実施しており、今年度で 80 回を迎える歴史ある駅伝競走大会である。より安全で、参加する選手にとって魅力的なコースとするため、今大会よりさいたま市(さいたま新都心駅東口)をスタート、熊谷市(熊谷スポーツ文化公園陸上競技場)をフィニッシュとするコースに変更した駅伝大会を県市の連携により、実施する。

日時 平成25年1月20日(日)  
参加チーム数 111チーム  
コース 男子 さいたま新都心駅東口～熊谷スポーツ文化公園 6区間 42.195km  
女子 鴻巣駅付近～熊谷スポーツ文化公園 5区間 20.7km

事業内容

- ・全体調整、企画(県)
- ・さいたま市内におけるコース周辺対策の実施、コース整理員の募集、調整(市)

**【連携6】 日本スポーツマスターズ2014 埼玉大会開催に向けた連携**

【(県)スポーツ振興課 (市)スポーツ振興課】

施策の概要

- ・日本スポーツマスターズ2014 埼玉大会の開催に向けて県市で連携して準備を進める。スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、参加者がお互いに競い合いながらスポーツに親しむことにより、生涯スポーツのより一層の普及・振興を図り、併せて生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持・向上に寄与しようとするものである。

日程 平成26年9月  
開催競技 水泳、サッカー、テニス、バレーボール、バスケットボール、自転車、ソフトテニス、軟式野球、ソフトボール、バドミントン、空手道、ボウリング、ゴルフ  
会場地 開会式(前夜祭) さいたま市内  
競技会場 さいたま市他、県内各地

事業内容

- ・準備委員会の運営(事務局)(県)
- ・準備委員会への参加(県・市)
- ・県、市施設の利用(県・市)
- ・会場地におけるにぎわいの創出、おもてなしの検討(県・市)

**【連携7】 埼玉スタジアム10周年記念事業とさいたまシティカップの共同開催**

【(県)公園スタジアム課 (市)スポーツ振興課、観光政策課】

施策の概要

- ・埼玉スタジアム2002において、県市が共同して海外の強豪クラブを招へいし、さいたまシティカップ及び埼玉県がスタジアム10周年記念事業として開催する。[平成25年度]

事業内容

- ・海外強豪チームの招へいに向けた調整(県・市・さいたまスポーツコミッション)

**4 就業支援(若年者・中高年者・障害者)**

(概要)

県・市調整会議を設置し、就職支援セミナー・面接会等イベントについて企画段階からの協議・調整を行うとともに、県市連携の広報活動等により各就労支援施設の認知度を高め、市内求職者の活用を促進する。障害者雇用企業の開拓や職場定着支援を図るための連絡会議を開催し、障害者の雇用開拓、マッチング・定着支援を強化する。

(連携のねらい)

県及び市が独自に行っている面接会やセミナー等の就業支援施策について相互の連携を強化し事業効果を高める施策を展開するとともに、就業支援施設の利用者を増やすための広報における連携を深める。

県及び市が就業支援施設において実施する企業の障害者雇用支援や求人開拓、障害者の求職活動から職場定着までの一貫した就労支援の施策を相互に連携して行っていく。

(これまでの取組状況)

就業支援全般に関する県・市調整会議を開催し、連携に係る情報交換、協議 [ 10 月 23 日 ] (県・市)

・新年度に向けた事業の実施予定時期の確認、共同実施事業の検討

障害者雇用企業の開拓や職場定着支援を図るための県・市関係者による連絡会議の開催 [ 10 月 23 日 ] (県・市)

ハローワーク浦和・就業支援サテライトにおける連携 [ 10 月 29 日開設 ] (県実施、市協力)  
埼玉県障害者ワークフェアにおける連携 (県実施、市協力)

・日時：平成 24 年 9 月 14 日 (金) 10 : 00 ~ 16 : 00

・内容：優秀勤労障害者及び優良事業所の表彰、講演会、障害者の作品展示、授産製品即売など

・来場者数：2,379 人

合意した連携施策

**【連携 8】 就業支援事業における連携強化**

【(県)就業支援課、(市)労働政策課】

施策の概要

- ・県市事業の情報交換、事業計画段階での連携などを進めていく。
- ・各就労支援施設の認知度向上を図るため P R を強化する。

事業内容

ア 県市の事業計画段階から情報交換を行い、実施内容及び実施時期等を調整するとともに情報共有を進め効果的な事業連携を図る。(県・市)

イ 社会的ひきこもり・ニートなど、社会的に孤立する「わが子」を抱える保護者のための自立支援セミナーの来年度市内共同開催に向けて、連携を強化する。(県・市)

ウ 彩の国仕事発見システムに登録する市内の求人情報の開拓を連携して取り組む。(県実施・市協力)

エ 県や市が実施する面接会やセミナー等の会場における広報チラシ等の相互配布により周知機会の倍増を図る。(県・市)

オ ハローワーク浦和・就業支援サテライト、若年者対象就労支援施設(ヤングキャリアセンター埼玉、若者自立支援センター埼玉)及びさいたま市ふるさとハローワークの利用者を増やすため、相互に連携し施設の P R 強化を図る。(県・市)

**【連携 9】 埼玉版ハローワーク特区における連携**

【(県)就業支援課、(市)労働政策課】

施策の概要

- ・地域主権改革のリーディングケースとして、ハローワーク浦和が県に移管されているのと同じ状況を作るハローワーク特区を活用し、地方移管のメリットを立証する取組を協力して進める。

事業内容

- ・ハローワーク浦和・就業支援サテライトにおいて引き続き連携していく。(県実施・市協力)
- (利用日、時間)
  - 月～金：10：00～19：00
  - 土：10：00～17：00
- (コーナーの構成)
  - ハローワークコーナー、マザーズコーナー、中高年コーナー、生活・住宅総合相談コーナー、福祉人材就職コーナー
  - 生活・住宅総合相談コーナーにおいて、さいたま市の自立生活支援員を1名配置。

## 【連携10】 障害者雇用の促進に関する連携強化

【(県)就業支援課、(市)障害者総合支援センター】

施策の概要

- ・障害者雇用企業の開拓や障害者の職場定着支援に相互に連携して取り組む。
  - 県では、企業に対する支援策として障害者雇用サポートセンターを設置し、市町村やハローワークなど地域の就労支援機関と緊密な連携のもと、障害者雇用を検討する企業に対する支援を行っている。
  - 障害者雇用施策は、障害者にとって最も身近な市町村を通じ実施している現状を踏まえ、障害者法定雇用率のさらなる改善に向け、引き続き、県、さいたま市、国が一体となり障害者の就労支援に取り組んでいく。

事業内容

- ア 県・市の職員による会議開催や企業への共同訪問等を通じて更に緊密な連携を図るとともに、障害者雇用月間の県のイベント(「埼玉県障害者ワークフェア」)等における連携を強化する。(県実施・市協力)
- イ 法定雇用率未達成企業(1,308社)に対する県及び市による企業訪問等の連携強化。(県・市)
  - ・障害者雇用開拓員により企業側から得た求人情報を元に就労支援センターの職員などと連携した企業訪問を行う。

## 5 女性の就業支援

(概要)

県及び市が独自に行っている面接会やセミナー等の女性の就業支援施策について相互の連携を強化し事業効果を高める施策を展開するとともに、就業支援施設の利用者を増やすための広報における連携を深める。  
多様な働き方を推進するための事業PRについて相互協力を行う。

(連携のねらい)

女性の就業支援のためのセミナー等について、企画段階から積極的に情報交換を行うことにより、効率的かつ効果的な就業支援を実施する。  
県及び市が連携して多様な働き方を推進することで、仕事と子育ての両立ができる働き方の実現に向け一層の推進を図る。

(これまでの取組状況)

女性の就業支援のための県・市調整会議を開催し、セミナーの現状、課題、広報の連携方策、来年度に向けた共同実施事業等について協議[8月29日](県・市)

ホームページによる相互リンクの設定（県・市）

埼玉県女性キャリアセンターホームページとさいたま市労働政策課ホームページの双方にリンクを張り 県民・市民にセミナーの情報を相互に提供できる体制を整えた。

・埼玉県女性キャリアセンターホームページアドレス

<http://womancareer-saitama.jp/shigoto/access/link.html>

・さいたま市労働政策課ホームページアドレス

<http://www.city.saitama.jp/www/contents/1312528298693/index.html>

### 合意した連携施策

#### 【連携 1 1】 女性就業支援事業における連携強化

【(県) ウーマノミクス課、(市) 労働政策課】

施策の概要

- ・県市事業の情報交換、事業計画段階での連携などを進めていく。
- ・女性の再就職支援事業の共同開催に向けた調整を行う。

事業内容

- ・県市の事業計画段階から情報交換を行い、実施内容等を調整するとともに情報共有化を進め効果的な事業連携を図る。(県・市)
- ・介護や保育等の有資格者を対象とした再就職支援事業について、来年度共同開催に向けた調整を行う。(県・市)

#### 【連携 1 2】 多様な働き方を推進するための連携強化

【(県) ウーマノミクス課、(市) 労働政策課】

施策の概要

- ・仕事と子育て等が両立できる職場環境づくりや、女性の活躍を応援する社会気運の醸成について相互協力を図る。

事業内容

- ・九都県市の首都圏連合協議会において、女性が働きやすい職場環境づくりや女性の活躍を応援する社会気運の醸成の具体的な方策など、女性の活躍による経済の活性化について、共に検討を行う。(県・市)
- ・県・市の各事業におけるPRの協力を行う。(県・市)

## 6 河川整備と下水道（雨水貯留管）整備など

(概要)

河川整備と下水道（雨水）整備を担当する県市の部署で構成する協議会を設けて、事業実施計画の調整や事業進捗の調整等を行う。

(連携のねらい)

近年、ゲリラ豪雨に象徴される局地的な大雨が多発していることを背景に、さいたま市内の浸水被害を軽減するため、埼玉県とさいたま市が連携して河川及び下水道の整備をより効果的に実施できるようにする。

(これまでの取組状況)

河川・下水道事業調整協議会の設置 [平成 24 年 3 月 13 日設置] (県・市)

- ・ 5 回開催。 [3 月 13 日、5 月 11 日、6 月 1 日、8 月 1 日、11 月 5 日]

県市合同のパトロールの実施（県・市）

- ・ 3 回実施。[ 6 月 19 日、6 月 29 日、8 月 1 日 ]
- ・ 施設の管理状態を確認した。

### 合意した連携施策

#### 【連携 1 3】 緊急的な浸水被害軽減対策

【（県）河川砂防課、都市計画課、（市）河川課、下水道計画課】

施策の概要

- ・ 既設排水ポンプの排水方法の見直し等に取り組む。

事業内容

- ・ 鴻沼川流域において、県市で集水区域や放流口の現状を詳細に調査し、雨天時に速やかに排水できるよう、桜区合野谷及び桜田の既設排水ポンプ施設の改造を実施する。（県・市）

#### 【連携 1 4】 浸水被害軽減対策

【（県）河川砂防課、都市計画課、（市）河川課、下水道計画課】

施策の概要

- ・ 市内全域を対象に浸水被害軽減対策に取り組む。
- ・ 特に、古隅田川、芝川、鴨川、鴻沼川、藤右衛門川においては重点的に取り組む。

事業内容

ア 事業計画・進度の調整（県・市）

- ・ 古隅田川流域において、県は事業中の河川改修を推進するとともに、未着手区間の早期事業着手を図る。市は、引き続き流域対策を充実するとともに、支川である準用河川上院川流域において、徳力調節池の整備及び河川改修を推進する。さらに、東岩槻駅周辺において、浸水被害の軽減を図るために浸水対策基本計画を検討する。

イ 事業進捗情報等の共有化（県・市）

- ・ 鴨川流域において、県は鴨川大橋の架換えの完成予定年度と、完成後増加する放流量を市に情報提供し、県と市で情報の共有化を図り、市は情報を活用した浸水対策基本計画を検討する。

ウ 施設管理に資する情報の共有化（県・市）

- ・ 藤右衛門川流域において、県市で一級河川藤右衛門川及び雨水幹線内の土砂堆積状況調査を行うとともに、よりスムーズに雨水が流下するよう堆積土砂の撤去等を実施する。